



生命いのちと神話かみわらが息づく新しい日本のふるさとづくり



♪誰が先にかごんだ

5月18日、掛合町掛合の水田で五百万石花田植えが行われ、にぎやかな囃子にあわせて早乙女たちがリズム良く苗を植えていきました。

2008

6

No.43

市 Public Relations

報

おんなん

「平和を」の都市宣言のまち 雲南市

- 2-3 これだけは知っておきたい後期高齢者医療制度
- 4-5 雲南ニュース
- 6 こげなことしとーます 研究所うなん ほか
- 7 わが家のホープ
- 8-9 ふるさとウォッチング
- 10 みんなで防ごう土砂災害
- 11 ありがとうございます。(寄付の紹介・お礼)
- 12 市政懇談会を開催します
- 13 国際交流員の迷言コーナー ほか
- 14-24 雲南市からのお知らせ ほか

これだけは知っておきたい

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度（長寿医療制度）につきましては、「制度がわかりにくい」、「勝手に年金から保険料を取るな」など、多くの意見が寄せられています。今回は、この制度の主な内容をまとめました。

問い合わせの多い質問にお答えします

質問 1
「保険証が見当たらない」、「なくしてしまった」というときはどうすればいいか？

後期高齢者医療被保険者証（保険証）は、配達記録（郵便局が受け取りの時刻を記録して配達する方法）で3月末までに被保険者あてに送付しています。探しても見つからない場合は、各総合センターで再交付の手続きをしてください。申請者が本人または同居家族の方の場合は印鑑を持参してください。同居しない方が再発行の手続きをされる際は、印鑑と委任状を持参してください。また、保険証を盗まれた場合等で悪

質問 2

今年4月の年金からの引き去りがされなかったのはなぜか？

年金から引き去りがされない場合は次の四つの場合があります。
①年金の年額が18万円未満である場合や、介護保険料と併せ保険料が年金の半分以上となる場合
②年金の総額が18万円未満の方の場合は、年金からの引き去り（特別徴収）をしてはならないこととなります。また、介護保険料と後期高

②年金を2種類以上受けている方で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額がこれまで介護保険料を天引きされていた年金の半分以上となる場合
③3月末時点で、会社等の健康保険や共済組合に加入していた方の場合

介護保険料が老齢基礎年金から引かれていた方は、後期高齢者医療保険料を老齢基礎年金から引き去りをする必要はないことになっていきますが、たとえば、老齢基礎年金が年額20万円、厚生年金が200万円ある方で、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計が11万円となった場合、老齢基礎年金の年額20万円の半分10万円以上となる方の場合も、保険料を納付書等で納付（普通徴収）することとなります。

③3月末時点で、会社等の健康保険や共済組合に加入していた方の場合
今回4月から年金引き去り（特別徴収）された方は、3月末時点で国民健康保険または国保組合に加入されていた方のみとなっています。会社等の健康保険や共済組合に加入していた方で被保険者本人であった方は7月～9月は納付書または口座振替で納付し、10月からは年金か

④今年1月以降の届出で会社等の健康保険や共済組合から国民健康保険へ資格を変更された方の場合
4月の年金からの引き去りを行うための手続き期限が、今年1月時点となっているため、1月に年金保険者（年金を支払っている社会保険庁等）へ依頼をかけた後に資格の変更届出をされた方は、今回の4月からの年金引き去り（特別徴収）がされていません。逆に1月以降に国民健康保険から健康保険へ資格の異動届出がされていた場合は、旧国保加入者として4月から年金天引きがされています。いずれも7月の本算定時に年間保険料を決定し、残りの納期で精算します。

■口座振替について
保険料を納付書で納付される方で口座振替を希望される場合はご希望の金融機関で手続きを行ってください。

後期高齢者医療制度のポイント

- ①制度は都道府県ごとに広域連合が保険者となり運営されます。島根県では、島根県後期高齢者医療広域連合が運営主体となります。（雲南広域連合は介護保険事業を実施する広域連合で、この組織とは異なります。）
- ②後期高齢者医療の被保険者となるのは、75歳以上のすべての方です。（ただし、寝たきりなど障害のある65歳以上の認定者を含みます。また、生活保護の方は除きます。）これまでは、医療機関で受診する場合は、加入しておられた保険証と老人保健医療の受給者証が必要でしたが、4月からは後期高齢者医療被保険者証1枚を持参していただくこととなりました。
- ③後期高齢者医療の被保険者となる方は、保険料が個人ごとに徴収されます。基本は年金からの引き去りとなります。
- ④保険料は、所得割と均等割の合計額です。島根県の場合は、所得割率は7・35%で、収入から公的年金控除や基礎控除の33万円を引いた額にこの率をかけて算出します。均等割は被保険者と世帯主の所得に応じて7割・5割・2割の軽減措置があります。（この軽減措置の申請は不要）ただし、国民健康保険や国保組合以外で会社等の健康保険の被扶養者であった方は、これまで保険料がかかっていなかったことから経過措置があり、今年度の年額は1,980円（平成20年4月～平成20年9月は全額免除、平成20年10月～平成21年3月は均等割が10分の1のみ）となっています。
- ⑤医療費の給付割合については、これまでの老人医療制度と変更はありません。

後期高齢者医療保険料の徴収の方法について次のとおりです

後期高齢者医療保険へ移られる前の3月末時点で加入している医療保険	年金の額の区分等	徴収の方法及び開始時期
今年3月末時点で国民健康保険または国保組合に加入していた方	18万円未満の年金のもしくは介護保険料と後期高齢者保険料が年金の2分の1を超える方等	7月から納付書または口座振替
	上記以外の方	4月から年金引き去り (4、6、8、10、12、2月)
今年3月末時点で会社等の健康保険に加入していた方で被保険者本人であった方	18万円未満の年金のもしくは介護保険料と後期高齢者保険料が年金の2分の1を超える方等	7月から納付書または口座振替
	上記以外の方	7月～9月は納付書または口座振替、 10月からは年金から引き去り
今年3月末時点で会社等の健康保険に加入していた方で被扶養者であった場合	18万円未満の年金のもしくは介護保険料と後期高齢者保険料が年金の2分の1を超える方等	10月から納付書または口座振替
	上記以外の方	10月から年金引き去り (10、12、2月)

観光ガイドの任命

「もてなしの心」で雲南市の魅力伝えます！

雲南市観光ガイドの任命式が、4月30日にチエリヴァホールで開催されました。任命されたのは平成19年2月から行った養成講座（計14回開催）に参加した市民のうち、ガイド登録を済ませた11人。先進地の事例学習や観光地を巡る現地研修を通じ、ガイドとしての



心得を習得、資質の向上に努めてきました。任命書を交付した影山副市長は、「小グループふれあい型」の観光ニーズの高まりを指摘。その上で、「オチラとまわる！」の歌い文句にふさわしい観光スタイルを確立させ、『もてなしの心』を大切に市内の魅力伝えてほしい」とガイドらを激励しました。ガイドを代表してあいさつした上代昇さん（大東町）も「笑顔を大切にし、歴史や文化とともに人の温もりを伝えていきたい」と就任に際し、決意を述べました。

映画「うん、何？」の劇場公開などにより市内を訪れる観光客の増加が予想されるため、ガイドらの活躍に大きな期待が寄せられています。

■雲南市観光ボランティアガイドの利用申込など詳しくは、雲南市観光協会事務局（雲南市商工観光課）
☎0854-40-1054 FAX 0854-40-1059
E-mail:shoukoukankou@city.unnan.shimane.jp



ヤマタノオロチが描かれたスタッフジャンパー

永井隆博士生誕百年記念コンサート・講演

「平和を」の思いを胸に

雲南市では、昨年4月から永井隆博士の遺徳を偲ぶ「生誕百年顕彰事業」が行われてきました。4月27日には、アスパルで「記念コンサート・講演」の集いが開かれ、参加した約1,200人が永井博士の生き方にふれ、「平和を」の思いを胸に刻みました。

開会にあたりあいさつした永井博士の実孫・永井徳三郎さん（長崎市永井隆記念館館長）は、「姿、形はないが、博士の魂は人々の心の中に生きている」と話し、平和の願いを高めるため「家族や地域など、小さな愛を育むところから始めましょう」と永井博士生誕百年の意義を唱えました。

記念コンサートでは、浜田市出身のソプラノ歌手・下垣真希さんが自ら書き下ろした歌語り「わが心の歌 長崎の鐘」を北川美晃さんのピアノに合わせ



下垣さんの歌声は観客を魅了



松平定知さんは、「永井隆平和賞」入賞作品も朗読

せ歌いました。生前永井博士と親交があり、長崎原爆の犠牲となった叔父を持つ下垣さんは、「命と平和の尊さ」を歌と語りに込め、一杯に表現。哀愁を帯びながらも、優しさと温もりにあふれる歌声が、観客に感動を与えました。

パネルディスカッションでは、5人のパネラーが永井隆博士にまつわる数々の逸話を紹介。体格のよさと温厚な性格から「隆盛」の愛称で親しまれた幼少時代のことや、ふるさと・飯石の地を愛し続けたこと、原爆投下後の長崎で壮絶な救護活動にあたったことなどを聞いた参加者らは、博士の業績の大きさと人徳の深さを再認識しました。

最後は、会場全員で「長崎の鐘」を合唱。永井博士の精神を継承し、人類愛と平和を求める参加者らの想いが一つになりました。

雲南ニュース

第1回地域委員会全体会

過疎・高齢社会の地域づくりのモデルを探る

4月18日、平成20年度第1回地域委員会全体会がチエリヴァホールで開催され、6町の地域委員ら80人が市政の現状や過疎・高齢社会における地域づくりのあり方などについて学びました。



地域づくりを語る魁生さん

はじめに速水市長が昨今の市政状況を報告。雲南ブランド化プロジェクトや健全財政確立に向けた取り組みを紹介したほか、まちづくりのために掲げる五つの柱に沿いながら「(仮称)交流センターの設置」「医師・看護師確保対策」などの具体的施策にも言及し、まちづくりへの思いを話しました。

続いて、島根県立大学総合政策学部准教授の魁生由美子さんが講演しました。魁生さんは自らの専門である福祉社会論の研究を基に、地域住民を取り込んだ高齢者福祉を展開する「喜楽苑」（兵庫県尼崎市）や障害者福祉の取り組みから地域産業を創出した「べてるの家」（北海道浦

河町）の先進事例を提示し、成功の鍵が「困難をチャンスと捉える発想の転換」と「基本的人権の追求」にあったことを解説。市民による地域づくりが求められる雲南市においても、このことを大きなチャンスととらえ、住民一人ひとりの生活や意見を尊重しながら、真の必要性に応じた地域づくりを行ってほしいとの考えを示しました。

高齢化率が31・4%にも達する雲南市では、どの地域においても、とりわけ高齢者福祉は緊切の課題。地域委員らも「全ての人々の生活保障が、地域づくりの根幹である」とする魁生さんの意見をしっかりと学び、締められているようでした。

超高齢社会へ向かう日本 安心して暮らせる地域づくりのために

雲南市福祉講演会が、5月11日、チエリヴァホールで開催されました。この講演会は、朝日新聞論説委員、川名紀美さんを講師に迎え、市が主催したものです。

「つながりを求めて」これからの地域福祉と介護Ⅱをテーマに川名さんは、高齢化の進展に伴い安心・安全な地域社会づくりのために住民同士の助け合い、かかわりあって生きる仕組み



「高齢者が自分で生きていけるように」と川名さん

みづくりが急務と訴えました。1世帯の家族数が3人を割り込み、家族で高齢者や子どもの面倒を見ることが不可

能となっている現代の核家族化を分析。これを補うものとして住民同士のつながりの必要性を熱く語りました。

また、長野県須坂市の地域の世話焼きさんを調べる互助の地図づくり、愛知県北名古屋市の昔話を語り合い、脳を活性化する回想法の活用、福岡県大牟田市の認知症へのまちぐるみの取り組み、東京都江戸川区の高齢者、子ども対策など、自身の取材で心に残っているという全国の事例を紹介。参加者は熱心にメモを取りながら川名さんのやさしい語り口に耳を傾けていました。

雲南市長の「ア・ラ・ム

4月12日、13日に須我神社と峯寺において、「社寺縁座の会」による世界平和を願う催しがありました。島根、鳥取両県の20社寺が共同して平和を祈願する催しでした。

また、「永井隆生誕百年記念事業（2007年4月1日～2008年5月1日）」も終わりました。4月27日には市内アスパルで催された「永井隆博士生誕百年記念コンサート講演会」も多くの参加者によって盛大に開催され、「平和」の大切さを身を挺して説かれた永井博士の崇高さにあらためて感動しました。

己を愛する如くに人を愛する、まさに永井博士の唱えられる「如己愛人」こそ真の平和をもたらすと確信します。

残念ながら、今も世界各地で紛争が絶えません。「目には目を」、「力には力を」では争いが繰り返され絶えることはありません。「平和を」の都市宣言をしている雲南で、平和を願う催しがなされることは当然のことではありますが、その大切さ素晴らしさを市を挙げて共有する努力が継続されなければなりません。



永井隆博士生誕百年記念コンサート講演会にて（4月27日）



6月で**満1歳**
おめでとう

わが家の **HOP E**
ホープ

松本春彦さん・愛さんのお子ちゃん



こうき **航希**ちゃん (大東町岡村)
平成19年6月14日生まれ
航希1才のお誕生日おめでとう。これから元気いっぱいになってね☆

今岡 聡さん・亜妃さんのお子ちゃん



るい **琉偉**ちゃん (大東町田中)
平成19年6月30日生まれ
☆おめでとう☆のびのびと元気に成長してくれるのが皆の願いだよ☆お姉ちゃんと喧嘩しながら沢山遊ぼうね☆

飯石陽一さん・玲奈さんのお子ちゃん



しゅうは **秀陽**ちゃん (三刀屋町三刀屋)
平成19年6月25日生まれ
お誕生日おめでとう☆我が家のわんぱく秀陽。元気ですくすく大きくなってね☆

高橋 歩さん・典子さんのお子ちゃん



つかさ **宰**ちゃん (加茂町加茂中)
平成19年6月30日生まれ
いつも笑顔のつかさくん☆お兄ちゃんと仲良く大きくなってね。

勝部幸治さん・祐里さんのお子ちゃん



れな **玲奈**ちゃん (木次町里方)
平成19年6月11日生まれ
1歳のお誕生日おめでとう☆いたずら大好きな玲奈ちゃん。元気に大きくなってね☆

杉原 務さん・実幸さんのお子ちゃん



ゆうと **悠斗**ちゃん (木次町木次)
平成19年6月15日生まれ
わが家のアイドルゆうとくんお誕生日おめでとう☆みんな悠斗が大好きだよ☆元気で明るく育ってネッ

勝原誠治さん・由佳子さんのお子ちゃん



ゆうた **悠太**ちゃん (三刀屋町三刀屋)
平成19年6月5日生まれ
お誕生日おめでとう☆ゆうた君の笑顔が大好きだよ☆これからもかわいい笑顔を見せてね☆

7月で満1歳 (平成19年7月生まれ)
になるお子さんを募集!

写真に下記の内容を添え、郵便またはE-Mailで**6月5日(木)**までに情報政策課へお送りください。

- ①お子さんの名前(ふりがな) ②お子さんの誕生日 ③ご両親の名前
④住所 ⑤コメント(40字程度)

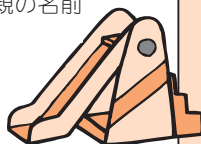
【問】情報政策課 ☎0854-40-1015

E-mail: jyouhouseisaku@city.unnan.shimane.jp

〒699-1392 雲南市木次町木次1013-1

雲南市役所情報政策課「わが家のホープ」係

※市ホームページにも市報うんなんを掲載します。



こげなことしとーます



このコーナーでは、健康づくりに役立つ情報や身体教育医学研究所うんなんの活動についてお知らせします!

肩こりを防ぐには
日常生活の注意点

先月号では腰痛を防ぐ工夫を紹介しましたが、続いて肩こりを防ぐ工夫を紹介します。

肩こりで悩む方は多いはず。一口に肩こりといっても、筋肉の疲労によるものから病気が原因で引き起こされるものまでさまざまです。今回は肩こりの原因で一番多くみられる筋肉の疲労による肩こりについてお話しします。

「長時間同じ姿勢」、また「不良姿勢」でのデスクワークなど、全身を使わず、同じ筋肉ばかりを使いつづける結果、筋肉が疲れ、肩こりとしてあらわれます。肩こりの原因となる普段の仕草やくせを見直してみよう。ちょっとした工夫で予防

肩こりの原因となる仕草やくせ



肩をすくめて荷物を持つ



肩をすくめて鞆をかける



猫背姿勢、腕の重み

することもできますので、ぜひ心掛けてみてください。

- 肩こり予防・解消のための4カ条
- ◆正しい姿勢を意識する
 - ◆筋肉をバランスよく使う運動を習慣づける
 - ◆ストレッチなど
 - ◆ストレス、疲労を溜めないようにする
 - ◆湯船につかって入浴するなど
 - ◆おかしい?と思ったらすぐ医療機関で受診する

身体教育医学研究所うんなん
☎0854-4510300

歯周疾患検診も始まります

健康推進課 ☎0854-40-1045

この機会に、歯を失う原因となるムシ歯や歯周病を早期に発見し、早期に治療を受けましょう。料金は無料です。

自分の口の中を見直し、自分の健康・自分の歯を自分で守るよう心がけましょう。

【検診期間】
6月2日(月)～9月30日(火)

【対象者】
雲南市在住で平成21年4月1日現在20・30・40・50・60・70歳の方

※対象者には個別に通知します。

【実施機関】
市内歯科医療機関



歯の衛生週間
H20年6月4～10日

こんにちは、
保健師



39

4月から特定健診が始まりました

この健診は、医療保険の保険者が実施します。雲南市では、雲南市国保加入者の40～74才の方及び75才以上の後期高齢者保険該当の方に対して健診を行います。該当者には、5月末までに受診券を送付します。その受診券を持参の上、

特定健診を受けてください。
市国保以外の方は、各々加入している医療保険者から案内があります。雲南市にお住まいの被扶養者の方も保険者が発行する受診券を持参すれば、雲南市での集団健診が受けられる場合がありますので、医療保険者からの案内をお読みください。
健康づくりのために、まずは自分の健康状態を健診で確認しましょう。くわしくは、3月に配布した『成人健診のしおり』をご覧ください。
健康推進課
☎0854-40-1045



200種の蘭を品定め

4月18日から20日まで
の3日間、明石緑が
丘公園で「第9回みとや
ラン・蘭・らんまつり」
が開催され、愛好家など
たくさんの方々が来場者でにぎ
わいました。



会場には胡蝶蘭やシン
ビジュームなどおなじみ
のランから珍しいものま
で約200種類が並べられており、訪れた人々は鉢を手
に取り品定め。職員から育て方のポイントを聞きな
がら、お気に入りの花を見つけていました。

19日には、NHK
「趣味の園芸」講師の
富山昌克さんによる
「ランの栽培講習会」
も開催。ユーモアあふ
れる富山さんの講演は、
おもしろく、分かりや
すいと評判で、来場者
らの人気を集めました。



白壁に映える

鮮やかな衣装の稚児行列

子どもたちの健やかな成長を願う子安観音祭
が5月3日に行われ、可愛らしい稚児行列
が吉田町の美しい町並みを練り歩きました。



午前10時に吉田保
育所前を出発した稚
児行列（6歳児・10
人）は、地域住民ら
が温かく見守る中、
子安観音が祭られて
いる吉田公園内の観
音堂へ。

途中、田部家土蔵
群前を通過する際に
は、鮮やかな衣装に
身を包んだ稚児の姿
が美しい白壁に映え、写真愛好家らが盛んにシャッ
ターを切っていました。

観音堂に到着し
た稚児らは、手
に持っていたゆ
りの花を祭壇に
たむけ、観音様
にそっと手を合
わせて健やかな
成長を祈りまし
た。



一面に広がる

菜の花の海

着々と建設工事が進む尾原ダム
で、4月27日、「菜の花まつ
り2008」が開かれました。ダムのPRと地域
振興を目的に、地元住民、島根県、奥出雲町、雲
南市などで構成する実行委員会が毎年開催してい
るものです。

辺り一面が菜の花の鮮やかな黄色で彩られた奥
出雲町林原地区の祭り会場には、約1,200人
が来場。「温泉こども神楽」の上演や「仁多乃炎
太鼓」の演奏、ダム建設現場見学バスツアーなど
の催しを楽しみました。

テント村では、尾原ダム産のそば粉を使用した
出雲そばなどの特産品が販売されました。中でも
山野草のてんぷらは大好評で、来場者らは、たら
のめ、ウド、ごみなど、季節の味を堪能してい
ました。

好天に恵まれ
た今年の祭り。
訪れた人々は、
春の光を浴びて
輝く菜の花を背
景に写真を撮つ
たり、周囲を散
歩したりと、思
い思いの一日を
過ごしました。



ウオツピング

ふるさと



今年で7回目を迎える「斐伊川お花見
レガッタ」が、5月11日に斐伊川特
設ポイントコース（約360m）で行われ、参
加した85クルーが五月の光にきらめく水
面で熱戦を繰り広げました。

本大会は、山陰地方のレガッタ・シー
ズンの始まりを告げる大会でもあり、市
内外からたくさんの方々が出場しまし
た。一般男子決勝戦は特にハイレベルで、
4本のオールが力強く水を掻くとボート
がグングンと加速。スピード感溢れるレー
スを楽しむことができました。

きらめく水面で熱戦展開



年齢を気にせず

気軽に楽しめます

以前、同じ講師に習っていた縁で交流するよう
になったという両サークル。数年ぶりの交流会な
がら、年数回、松江
市で行われる大会な
ども顔を合わせて
いるということ、
メンバー同士はすつ
かり顔なじみです。



松江市白潟公民館の
フォークダンスサー
クル「さざなみ教室」
と三刀屋町の「三刀屋
フォークダンス」が5
月9日、明石緑が丘公
園で交流。華やかな衣
装を身にまとい、「オ
クラホマミキサー」や
「さよならワルツ」の
曲にあわせてダンスを
楽しみました。

「音楽にのって体
を動かすのはとても
楽しい」「若返る。
美容と健康のため」
と語るメンバーの笑
顔もフォークダンス
の魅力を物語ってい
ます。



希望と夢のあふれる施設に

馬とふれあうことで元気になる

馬とふれあうことで元気になるホースセラピーの
牧場「雲南セラピティックライディングセンター
（雲南TRC）」が4月26日にオープン。木次町寺領
の牧場には関係者や近所の親子連れなどが集まり、
餅まきなどをしてオープンを祝いました。

センターを運営するNPO法人インフォメーショ
ンセンターの寄田勝彦代表理事はオープンिंगセレ
モニーであいさつ。「長い時間をかけてすばらしい
施設・活動にしていきたい」と抱負を語りました。

雲南TRCには馬の
手入れやひき馬（スタッ
フがひく馬に乗る）な
ど、子どもからお年寄
りまで誰でも体験でき
る豊富なプログラムが
用意されています。詳
しくは（☎0854-
4212833）へお問
い合わせください。



地元の寺領小学校児童が名付け親とな
った2頭の馬、「ボニータ」（上）
と「エスポワール」（右）



ありがとうございました。

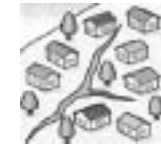
平成19年度中に雲南市及び市関係施設へ、多くの方から寄付をいただきました。紙面をもってお礼に代えさせていただきます。ありがとうございました。(今回は、平成19年4月から平成20年3月までに市役所総務部総務課へ報告があったもののうち、5万円相当額以上の寄付について掲載しています。)

寄贈先	寄贈者(敬称略)	品名など
雲南市	侑山根建設 山根 英利	寄付金・学校備品
	木次町平田 堀江 洋伸	寄付金
	雲南農業協同組合 全国共済農業協同組合連合会島根県本部 (財)島根県農協共済福祉事業団	カーブミラー
	雲南消防本部 職員互助会	自動体外式除細動器 (AED)
人権センター	釈迦内枢唄公演実行委員会	人権・同和問題啓発ビデオ他
加茂幼稚園	加茂中学校第17期卒業生会還暦祝同窓会	寄付金
掛合保育所	掛合保育所保護者会	絵本、紙芝居セット
西日登幼稚園	西日登振興会	運動会用玉入れかご
大東小学校	大東小学校祖父母会	図書
	大東小学校平成19年度卒業生	掲示板
佐世小学校	佐世地区振興協議会	体育館ステージ幕他
阿用小学校	鳥取県南部町東町 森山 喜久枝	図書
塩田小学校	塩田地区振興会	和太鼓
海潮小学校	海潮地区のみなさま	図書購入費他
加茂小学校	加茂中学校第17期卒業生一同	寄付金
斐伊小学校	山根医院 山根 孝文	産経広告社写真ニュース「育て！子どもたち」
	木次町木次 高橋 研二	テント
吉田小学校	吉田鉄の歴史村ライオンズクラブ	アコーディオン衝立
吉田小学校民谷分校	吉田鉄の歴史村ライオンズクラブ	移動黒板
掛合小学校	㈱馬庭建築設計事務所 馬庭 稔	京都清水焼大壺
大東中学校	大東中学校第40期卒業生会	寄付金
	大東町田中 藤原 省次	寄付金・トランペット
海潮中学校	海潮地区のみなさま	図書購入費他
加茂中学校	加茂島根ライオンズクラブ	教室扇風機
	加茂中学校第17期卒業生	音楽室テレビ
木次中学校	木次中学校第2期卒業生同窓会	放送設備
	木次中学校第12期卒業生同窓会	放送設備
三刀屋中学校	三刀屋中学校第40期卒業生	寄付金
	三刀屋中学校第20期卒業生	寄付金
大東町内公民館	大東合銀友の会	あいさつ運動街頭指導用幟旗、支柱
市立図書館	斐川町荏原町 小村 光寛	図書カード
大東図書館	大東町下久野 堀江 善彦	紙芝居
加茂図書館	加茂町神原 鏑木 篤	寄付金
	東京加茂会	図書カード
	加茂中学校第36期卒業生同窓会	寄付金
木次図書館	名古屋市緑区鳴海町 坂本 くに	寄付金
大東ふれあい運動場	侑植田建設 植田 耕志	フィニッシュタイマー
大木原公園	大東町大東 小山 保雄	掛時計
ラメール	㈱ネスター 小神野 富三	寄付金
加茂B&G海洋センター	加茂レクリエーションアカデミー	自動体外式除細動器 (AED)
	加茂町加茂中 加藤 雄二	

上記のほか、市内各教育振興会・後援会から各学校・幼稚園の教育振興のために、たくさんのご支援をいただき、各学校・幼稚園にて活動経費・備品購入等に使用させていただいております。

こんな現象を見たら、聞いたらすぐに避難！

- 山鳴りがする
- 地面が振動する
- 雨が降っているのに川の水位が下がる
- 川が異常に濁る
- 流木が発生する
- 小石がバラバラ落下する
- 小崩落が発生する
- 斜面から水がふき出す
- 湧き水が濁る
- 普段、きれいな井戸水が濁る
- 斜面に亀裂や段差、ふくらみが発生する



災害から身を守るためには、日頃の備えと早めの避難

ラジオ、電池の備えを



停電でテレビなどの情報が得られない場合もあります。そんなときに備えて携帯型のラジオと電池の準備をしておきましょう。

早めの準備を



まだ大丈夫などと情報を軽く考えないで、早めはやめの準備と対応を行うようにしましょう。

最新の情報を



テレビ、ラジオなどで最新の気象情報を入力し、早めの準備が行えるようにしましょう。また、市が行う告知放送などを聞き逃さないように注意しましょう。

すみやかな行動を



特に、傾斜地やがけ、河川の付近では注意が必要と声がかかって早めに避難しましょう。単独行動はしないようにしましょう。

6月は土砂災害防止月間 みんなで防ごう土砂災害

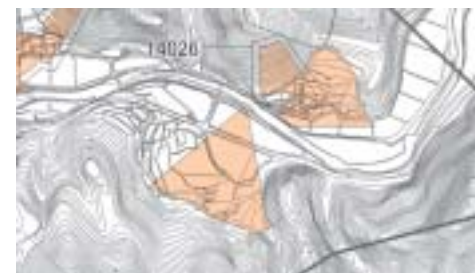
近年、集中豪雨による被害が多発しています。土砂災害から家族を守るためには、早期の避難がとても重要です。あなたの判断、行動で被害を最小限に抑えることができます。

土砂災害警戒区域の指定 島根県の取り組み

平成13年4月1日「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」(通称「土砂災害防止法」)が施行されたことを受け、島根県では住民の皆さんの生命・身体を守るため土砂災害の発生のおそれのある区域を今年度中に指定することとしています。

「イエローゾーン」の指定

これは、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命または身体に危険が生じる恐れがあると認められる区域(通称「イエローゾーン」)を指定することで、危険箇所の周知や警戒避難体制の整備、自主防災意識の高揚、組織の結成促進等を目的とするものです。雲南市内における区域の指定についても、今年度、具体的な場所を地図により明示し、市民の皆さまにお知らせいたします。



イメージ

ハザードマップを作ります！雲南市の取り組み

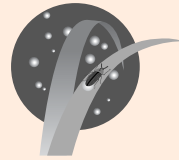
今年度、雲南市ではハザードマップ作成に取り組みます。河川の氾濫による浸水想定区域や土砂災害による警戒区域を地図上で明確にし、いざという時には迅速で適切な行動がとれるよう市民の皆さまのライフサポートとして活用していただきたいと思えます。また、マップ完成までに避難所の見直しを予定しています。ご意見、ご協力をよろしく願っています。

総務課 ☎0854-401027

しまね防災ポータル	パソコン用 http://www.bousai-shimane.jp/ 携帯電話用 http://www.bousai-shimane.jp/m/
しまね防災メール	http://www.bousai-shimane.jp/top/mail (気象・地震・津波などの緊急情報をメールで配信します。)

今年もほたる観賞バスを運行します!

毎年この時期、多くの人を魅了している赤川ほたる。赤川ほたる保存会では、今年もほたる観賞バスを次の日程で運行します。ご家族連れやグループで、川のほとりに無数のほたるが乱舞する幻想的な風景を楽しみませんか?



■運行日	6月13日(金)、14日(土) ※2日とも神楽鑑賞ができます。 ※天候により中止する場合があります。	■参加費	高校生以上 700円 小中学生 500円 幼稚園以下 無料
■出発時間	19:00(受付は18:30~)	■定員	52名(要予約)
■集合場所	健康ランドゆとりの里駐車場 (雲南市大東町中湯石222-3)	■予約	赤川ほたる保存会事務局 ☎0854-43-8164
		■問い合わせ	(大東総合センター事業管理課内)

スィオガギ 쉬어가기

国際交流員(CIR)の迷言コーナー
(ちょっと一息) うん、なんでしょう



반갑습니다
(お会いできてうれしいです)

みなさん、こんにちは。韓国からの国際交流員許景蘭(ホー・キョンラン)です。雲南市に来てちょうど一か月になります。来る前は初めての田舎生活でちょっと心配しました。でも4月11日に到着して、桜が町全体に満開している綺麗な雲南市に一目惚れしました。職場や町の方もみんな親切で、朝出勤時会った学生や人が自然に「おはようございます」と声をかけてくれたりします。韓国も数年前に、<自分から挨拶>というキャンペーンをはじめましたが、残念ながらあまりうまくいきませんでした。その一言で朝から元気になったり、幸せになったりしますので、すごくいいと思いました。

自転車です。自転車で町を回ってみるのも一つの楽しみになりました。市役所の隣の図書館は小さいけど居心地のいい所だったので、偶然見つけた時は本当に嬉しかったです。これから週末に自転車ツアーの範囲を少しずつ広げ、あちこちこの町の魅力を探してみたいです。一人暮らしも大分慣れてきました。今は

弁当も自分で作るようになりました。自分で食事のメニューを決めるのもいいですね。(笑)

仕事はこれからですが、雲南市の皆さんに韓国について色々な話ができればいいなと思います。その過程でお互いの国の理解ももっと深くなると思います。日本と韓国は近いので、結構文化は似ていますが、その中での違いもいっぱいあります。その違いを探してみるのも楽しいと思います。

たぶん日本でのこういう経験は自分の人生でまたとない機会になると思いますので、できるだけここでいろんなことを体験してみたいです。これからどうぞよろしくお願いします。

雲南市では、今年4月に初めての韓国国際交流員を招致しました。現在英語圏の交流員とあわせて3名の国際交流員がいます。

日本語が堪能な交流員は語学講座や文化講座、学校訪問等を通じ、市民の皆様と交流し、異文化理解を図ります。依頼があれば地域、団体の行事へ積極的に出かけますので、国際交流室までご連絡ください。

【問】国際交流室 ☎0854-40-1014

国際交流員による

「国際交流イブニング in 雲南」

様々な多国籍料理を味わって世界中の伝統的な音楽を聞いてみませんか? 野外での演奏を聞きながらみんなで語りましょう!

■日時 6月29日(日) 17:00~19:30
■会場 明石緑が丘公園
(雲南市三刀屋町坂本870)

■参加費 中学生以上 1,500円
小学生 800円
幼稚園以下 無料
(チケットは事前に販売します。)

■予約 国際交流室 ☎0854-40-1014
■問い合わせ



市政懇談会を開催します

次のとおり平成20年度の市政懇談会を当該地域の地域組織との共催で開催します。会場ごとに地域課題等のテーマを設けて意見を交換します。懇談会に寄せられた意見や提言をまちづくりに活かしていきます。皆様のご参加をお待ちしています。

情報政策課 ☎0854-40-1015



大東町

会場	開催日時
佐世農業改善センター(佐世)	8月18日(月) 19:00~
春殖公民館(春殖)	8月19日(火) 19:00~
大東地域交流センター(大東)	8月21日(木) 19:00~
阿用公民館(阿用)	8月22日(金) 19:00~
塩田公民館(塩田)	8月24日(日) 19:00~
海潮基幹集落センター(海潮)	8月26日(火) 19:00~
幡屋公民館(幡屋)	8月28日(木) 19:00~
久野生活改善センター(久野)	8月29日(金) 19:00~



加茂町

会場	開催日時
かもてらす(立原、近松南大西、三郷の会、宇治、宇治団地、宇治亀山団地)	7月16日(水) 19:00~
かもてらす(加茂赤川連合、加茂中団地)	7月17日(木) 19:00~
かもてらす(中村昭和星野雲並、東谷、砂子原、中村団地、東谷団地)	7月18日(金) 19:00~
かもてらす(神宝の里21、三代下神原、大竹延野)	7月19日(土) 19:00~
かもてらす(大崎猪尾、銅鐸の里岩倉、中山団地)	7月22日(火) 19:00~



木次町

会場	開催日時
八日市地域福祉サブセンター(八日市)	7月24日(木) 19:00~
チェリヴァホール(三新塔)	7月28日(月) 19:00~
斐伊公民館(斐伊)	7月29日(火) 19:00~
下熊谷地域福祉サブセンター(下熊谷)	8月1日(金) 19:00~
西日登公民館(西日登)	8月4日(月) 19:00~
木次総合センター(新市)	8月5日(火) 19:00~
温泉公民館(温泉)	8月6日(水) 19:00~
日登公民館(日登)	8月8日(金) 19:00~



三刀屋町

会場	開催日時
三刀屋公民館(三刀屋)	7月10日(木) 19:00~
一宮転作センター(一宮)	7月11日(金) 19:00~
雲見の里文化伝承館(飯石)	7月12日(土) 19:00~
鍋山サブセンター(鍋山)	7月13日(日) 19:00~
中野多目的センター(中野)	7月15日(火) 19:00~



掛合町

会場	開催日時
掛合総合センター(掛合)	7月2日(水) 19:00~
多根生活改善センター(多根公民館)(多根)	7月3日(木) 19:00~
松笠生活改善センター(松笠公民館)(松笠)	7月4日(金) 19:00~
波多ふるさと活性化センター(旧波多小学校)(波多)	7月7日(月) 19:00~
入間集会センター(入間公民館)(入間)	7月8日(火) 19:00~



吉田町

会場	開催日時
吉田健康福祉センター(吉田)	6月23日(月) 19:30~
吉田ふるさとセンター(田井)	6月24日(火) 19:30~

【開札・売却決定】
 公売日当日、公売場所にて
【買受代金納付期限】
 公売日当日（売却決定後）、
 公売場所にて納付
【物件引渡】
 代金納付後、直ちに（所有
 権移転が必要な物件は手続き

町	実施日
大東町	7月10、11日
加茂町	6月23日（午前）
木次町	6月24日
三刀屋町	6月27日
吉田町	6月30日（午前）
掛合町	6月30日（午後）

入札による（公売日当日、
 指定された時間内にご希望の
 各物件に入札を行っていただ
 きます。）
【開札・売却決定】
 公売日当日、公売場所にて
【買受代金納付期限】
 公売日当日（売却決定後）、
 公売場所にて納付
【物件引渡】
 代金納付後、直ちに（所有
 権移転が必要な物件は手続き

平成20年度の補足注射日程
 は次のとおりです。お出
 かけください。時間・場所は
 ホームページに掲載します。
 なお、登録済みで、かつ本
 年度未接種の飼い主の方には、
 別途ハガキにてご案内します。

**狂犬病予防注射の補足
 実施**
環境対策課
 ☎0854-40-11033
 犬を飼育される方は、狂犬
 病予防法に基づき、市へ登録
 しなければなりません。また、
 飼い犬の狂犬病予防注射を毎
 年受けさせる義務もあります。

終了後、速やかに
【公売参加に必要なもの】
 本人確認ができるもの（保
 険証、免許証等）、認印
【出品予定者】
 島根県、松江市、雲南市

【住民税課税の概要】
1. 納税義務者
 平成20年1月1日に雲南市内に住所がある人
2. 課税されない人
 ・生活保護法によって生活扶助を受けている人
 ・障害者、未成年者、寡婦又は寡夫で前年の合
 計所得金額が125万円以下の人
 ・前年の合計所得金額が一定の基準以下の人
3. 均等割額
 市民税 3,000円
 県民税 1,500円※1
 計 4,500円
4. 所得割額
 前年中の所得金額を基礎とし、次により計算。
 所得割額 = (所得金額 - 所得控除額) × 税率※2
 - 税額控除等
 ※1 県民税のうち500円は「水と緑の森づくり税」です。
 ※2 税率は10%（市民税6%、県民税4%）です。

平成19年中の所得が大きく
 下がり、所得税がからなくな
 った場合に、平成19年度の
 個人住民税を税源移譲前の税
 率で算出した額まで減額する
 ものです。この適用を受ける
 には、今年7月1日から31日
 までの間に「減額申告書」を
 平成19年度の住民税が課税さ
 れた市町村へ提出する必要があります。
 詳しくは市報7月
 号に掲載します。

税源移譲時の年度間の所得
 変動に応じた経過措置

**「みんなが主役 省エネでつくる環境のまち」
 実践にご協力ください～その22～**

市民部環境対策課 ☎0854-40-1033

地球温暖化問題について、次のとおりパネル展を行います。
 「問題になっているけど詳しくは知らない」あるいは「今、
 どんな取り組みをしたらよいかかわからない」という方はぜひ
 ご覧ください。

日程：6月23日(月)～6月29日(日)
 場所：チェリヴァホール1Fロビー

★6月は環境月間です
 環境庁は6月を環境月間と定めています。雲南市では、6
 月と7月を環境美化活動の重点期間として環境美化活動を推
 進していくことにしています。
 ボランティアによる清掃活動、不法投棄防止活動の実施や、
 地球温暖化防止活動の普及啓発に関する各種行事を実施しま
 すので市民の皆様のご協力をお願いします。

**雲南サロン「陽だまり」
 健康推進課**
 ☎0854-40-1045
 雲南地域にもがんサロンが
 開設されました。
 雲南のがんサロン「陽だま
 り」は、病気の不安を抱える
 患者（家族）同士が交流する
 ことで支え合い、がんという
 病気になるないように健診の
 必要性についても、患者（家
 族）の立場から普及啓発して
 いったらと考えています。

参加費は無料です。匿名の
 参加でも結構です。
【日時】
 毎月第2・第4木曜日
 午前10時～午後3時
【場所】
 雲南保健所
【運営世話人】
 小林貴美子
 ☎090-5370-4689
【問い合わせ】
 雲南市健康推進課 または
 雲南保健所
 ☎0854-42-9638

市民生活課
 ☎0854-40-1031
 児童手当等を受けている方
 は、毎年6月に「現況届」を
 提出しなければなりません。
 この届は、毎年6月1日時
 点における状況を記載し、児
 童手当等を引き続き受ける要
 件があるかどうかを確認する
 ためのものです。
 雲南市では、毎年、現況届
 の提出が必要なご家庭へ申請
 書を送付しています。対象の
 方は6月30日までに提出して
 ください。しほね電子申請サ
 ービスも利用できます。
 この届がない場合、6月分
 以降の手当が受けられなくな
 りますのでご注意ください。
現況届が必要な方
 平成20年5月分以前から雲
 南市で児童手当を受けておら
 れる方
 ※6月以降市外に転出される
 方も提出が必要です。
現況届提出に必要なもの
 ① 児童手当等現況届
 ② 健康保険被保険者証の写し
 等（請求者のもの）

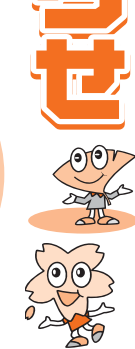
お詫びと訂正
 ●市報うんなん5月号の記
 載内容に誤りがありました
 ので、お詫びして訂正します。
 5P、雲南ニュース
 企業立地計画認定
 コールセンター事業のCSR
 (誤)
 (株)CSRの周藤浩社長
 (正)
 (株)CSRの周藤浩二社長

③ 印鑑（朱肉が必要な認印で
 お願います）
 ④ 平成19年中の所得を証明す
 る平成20年度の児童手当用
 所得証明書または課税証明
 書（請求者のもの）
 ※平成20年1月1日時点で雲
 南市に住所がなかった方の
 み提出
 ⑤ 別居監護申立書
 ※請求者と児童の住民票上の
 住所が異なる方のみ提出
 ⑥ 住民票（児童の属する世帯
 全員のもの）
 ※請求者と児童の住民票上の
 住所が異なり、かつその児
 童が雲南市内に住所を有す
 る場合のみ提出



雲南市からの
お知らせ

雲南市からの
お知らせ



人工透析患者への
通院費助成

長寿障害福祉課
☎0854-40-1042

雲南市では医療機関において人工透析を受けている身体障害者に対して、人工透析のため通院する際の通院費の一部を助成しています。

現在この通院費を受給されている方は、受給期間が6月30日までとなっておりますので、7月1日以降も受給を希望される方は更新の手続きを行ってください。

この届けで7月から翌年6月分までの支給認定の決定が行われます。

○手続きを行う場所
各健康福祉センターまたは長寿障害福祉課

○手続きに必要な物

- ・印鑑 ・身体障害者手帳
- ・平成19年1月1日以降に転入された方は、平成19年度所得税が課税されているかどうかわかるもの

※申請書類は窓口にあります。

○支給対象者
雲南市にお住まいの身体障害者手帳を所持する方で、現に通院により人工透析を受けている方

ただし、対象者が次のいずれかに該当するときは支給することができません。

- ・雲南市に住所を有しない
- ・前年（1月から6月の通院費に関しては前々年）中の所得について所得税が課税されている

医療機関の車またはこれに準ずるものによる送迎を受けて通院している

医療機関への通院に要する交通費について、他の公的扶助を受けることができる

○支給額
医療機関への交通費（身体障害者手帳所持者にかかる運賃割引制度を利用して公共交通機関を利用した場合の運賃を基準とする）に10分の5を乗じて得た額



今月の金
市民税・県民税(第1期)
国民健康保険料(第3期)

納期限は
6月30日(月)

人権擁護委員の日

人権センター
☎0854-42-1767

人権擁護委員制度をご存知ですか。全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行された日（昭和24年6月1日）を記念して、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国的に特設人権相談所を開設するなど、人権への理解を深めるための啓発活動に取り組んでいます。

雲南市内の人権擁護委員は次のみなさんです。相談は無料、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

- 大東町 蓮岡 法暲さん
- 加茂町 内田 慶子さん
- 木次町 田中 久隆さん
- 三刀屋町 陶山 文江さん
- 宇都宮敏章さん
- 藤原 豊善さん
- 西村三千世さん
- 吉田町 吉長 雅昭さん
- 堀江 光義さん
- 佐野 紀子さん
- 掛合町 渡部 正美さん

【問い合わせ】
松江地方事務局雲南支局
☎0854-42-5210

巡回女性相談

男女共同参画センター
☎0854-42-1767

雲南地域において、県の『巡回女性相談』が、出雲児童相談所主催で次のとおり実施されます。当日は、松江地方事務局雲南支局の特設人権相談もあわせて実施されます。相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

日	時	会場
平成20年6月2日(月)	10:00~15:00	頓原保健福祉センター
6月11日(水)	10:00~15:00	大東町地域福祉センター
7月28日(月)	9:00~13:00	掛合まめなかセンター
8月19日(火)	10:00~15:00	赤来高齢者コミュニティーセンター
9月5日(金)	10:00~15:00	カルチャープラザ仁多
9月19日(金)	10:00~13:00	三刀屋総合センター
12月2日(火)	10:00~15:00	吉田改善センター
12月5日(金)	9:00~12:00	加茂総合センター
平成21年3月11日(水)	10:00~15:00	雲南市人権センター
3月12日(木)	10:00~15:00	横田コミュニティーセンター

6月は男女共同参画推進月間です!!

男女共同参画センター ☎0854-42-1767 ・相談専用 ☎0854-42-3838

男女共同参画社会の実現には、性別に関わりなく、お互いに理解を深め、市・市民・事業者が自ら取り組んでいくことが重要です。市では「雲南市男女共同参画推進条例」を制定し、市民の誰もが安心して生き生きと豊かに暮らせるまちをめざしています。また、配布しています「雲南市男女共同参画計画～気づいて築くうんなんプラン～・10か条市民宣言」を今一度読み返して、家庭・地域・職場など身近なところから男女共同参画について見直していきましょう。



『島根県男女共同参画計画(改定版)リーフレット』

今月号から「10か条市民宣言」の紹介をします。

雲南市 市民宣言
男女共同参画 10か条

1 条 「やってもらってあたりまえ」、家事・育児・介護を誰かにまかせっきりでありませんか？ 家庭での話し合いを大切に、あなたにできることから実行しましょう。

また、雲南保健所で開催される定期的な相談日もありますので、出雲児童相談所(☎0853-21-8789)にお問い合わせください。(実施)

【定期相談日の日時】
日曜日までに予約が必要です。
毎月第1、3水曜日
午前10時～午後3時まで

母子家庭の相談窓口

子育て支援課
☎0854-40-1044

市では母子家庭や寡婦の方からの、日々の生活をしていく中での悩みについての各種相談、母子寡婦福祉資金貸付に加え、自立に必要な情報提供・支援を行っています。平成19年度からは、就業支援に力を入れ『母子自立支援プログラム策定事業』を行っ

ています。
まずは、母子自立支援員(錦織)にお気軽にご相談ください。
なお、来所相談される場合は、待ち時間を少なくするために事前の電話予約をお勧めします。
【相談時間】
月～金曜日(原則)、水曜日と祝祭日を除く
午前8時30分～午後5時

再編!! 雲南市の都市計画

シリーズ③
都市建築課 ☎0854-40-1064

Q: 都市計画区域内だとどうなるの?

A: 都市計画区域内で建物を新築や増改築する場合には、計画が法令に適合しているかどうかの確認を受ける必要があります。

Q: 都市計画区域内で小屋を建てたいけど 建築確認は必要?

A: 都市計画区域内での建築物を建てる場合は建物の大きさに関係なく建築確認が必要です。

Q: 建築以外に制限はあるの?

A: 3,000㎡以上の土地の造成工事を行う場合には、県知事の許可が必要になります。

※都市計画再編に関するパブリックコメントを募集しております。詳しくは雲南市ホームページでご確認ください。

広 告 枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

広 告 枠

私たちは、雲南市のまちづくりを応援しています。

平成20年度 公営企業会計予算の概要をお知らせします

上水道事業

収益的収入支出予算

平成20年度末の給水戸数は1万1,988戸、年度中の総有収水量（料金収入になる水量）は321万3,825m³と見込みました。

平成20年度の総収益は、8億3,124万円、総費用は、8億1,253万円、消費税を引いた収支は、766万円の純利益が生じる見込みです。また水道料金収入を総有収水量で割った1m³当りの供給単価は197円45銭となります。

一方、水道を供給するためにかかる1m³当りの給水原価は249円32銭を見込んでいます。供給単価から給水原価を差し引くと51円87銭マイナスとなるため、原価を割って供給することになりますが、市からの営業助成（拡張に要した支払利息相当額等）により調整します。

工業用水道事業

収益的収入支出予算

平成20年度中の総給水量を88万9,225m³と見込み、総収益を7,003万円、総費用が6,937万円、消費税を引いた純利益は、65万円を見込んでいます。

資本的収入支出予算

平成20年度の資本的支出予算総額は、8億4,804万円です。このうち建設改良費は3億4,023万円です。主なものは、箱淵浄水場整備事業、下熊谷第2水源地送配水管新設、久野簡易水道改良整備です。また、企業債償還金は、5億781万円となっています。



農用地区域変更申請は7月31日までに

農林振興課

☎0854-40-11051

農業委員会事務局

☎0854-40-11092

農業振興地域整備計画に定める農用地区域内の農地を転用する場合は、まず農用地区域からの除外の手続きが必要です。

また、農用地区域への編入や農業用施設等の用地として用途を変更する場合についても手続きが必要です。

定められた手続きを行わず無断で転用等を行うと、法律により罰せられますのでご注意ください。

農地転用とは

農地を住宅用地や駐車場、墓地など農地以外のものにするを「転用」といいます。この転用をするためには、農地法上の届出・許可が必要です。

自分の土地であっても自由に転用することはできませんし、どこでも許可が得られるとは限りません。

農用地区域とは

島根県では、将来にわたり農業の振興を図る必要がある

と認められる地域を「農業振興地域」として定めており、その区域内の農地（農用地区域）は原則として転用ができないことになっています。

農用地区域内で転用するには

この農用地区域内でやむを得ず転用する場合は、「農用地区域からの除外」を行う必要があります。

転用を計画している方は、事前に雲南市農林振興課、農業委員会事務局または地元農業委員さんに相談し、除外手続きが必要かどうか確認の上、手続きが必要な場合は除外申請書を提出してください。

なお、中山間地域等直接支払制度の対象農地（集落協定地）及び農地・水・環境保全向上対策の対象農地は、制度期間中は転用できませんのでご注意ください。（交付金の返還対象になりません。）

除外申請の時期は

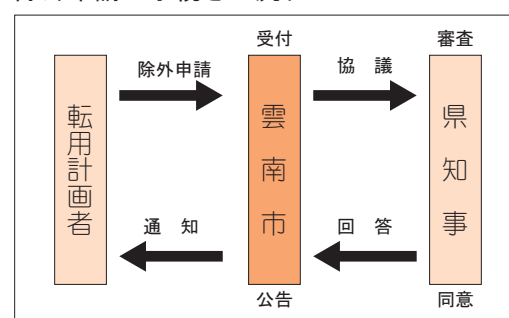
雲南市での除外等申請の受付は、7月末と1月末の年2回を予定しています。受付後、県との協議等を経て手続きが完了するまで5カ月程度かかると思われます。

除外申請から転用許可まではかなりの日数（約半年）を要します。

要します。転用の計画がある方は早めに相談・手続きをしてください。

農用地区域からの除外等のご相談は農林振興課で、農地転用・農地の売買・貸し借り等のご相談は農業委員会事務局で受け付けています。

除外申請の手続きの流れ



消防団協力事業所募集

総務課

☎0854-40-11027

消防団員の確保及び活動環境を整備するため、「雲南市消防団協力事業所制度」が6月1日からスタートします。

【制度の概要】

(1) 消防団協力事業所として認定された事業所には「消防団協力事業所表示証」を交

付するとともに、市ホームページ等で事業所名を公表します。

(2) 事業所は表示証を社屋等に掲示でき、また、自社のホームページ等でも広く公表することができます。

【認定基準】

消防関係法令に重大な違反がなく、次のいずれかに該当している事業所等が認定されます。

- ① 従業員が消防団員として、2名以上入団している
- ② 従業員の消防団活動について積極的に配慮している
- ③ 災害時等に事業所の資機材を提供するなど消防団に協力している
- ④ その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与している等、市長が特に優良と認める事業所等

消防団協力事業所表示証



(A4サイズ)

学校敷地内全面禁煙

学校教育課

☎0854-40-11072

平成20年5月1日から、雲南市内の全ての小中学校・幼稚園が「学校敷地内全面禁煙」となりました。子どもたちの健やかな成長を育み、健康被害を未然防止するため、「学校敷地内全面禁煙」に、市民の皆様のご理解ご協力をお願いします。



パソコン相談所

ITの杜



場所 旧大東中学校 1階

開所日 月曜日～土曜日 時間 9:00～17:00

ただし、第二日曜日は開所し、その前の金曜日は休所します。

☎0854-40-8168（大東総合センター経由）

広告枠

広告枠

回	期 日	内 容
第1回	6 / 14(土)	契約とは何か (基本の民法)
第2回	7 / 5(土)	情報社会と消費者
第3回	7 / 19(土)	金融と消費者 (サラ金、多重債務問題等)
第4回	8 / 2(土)	悪質商法対策 (特定商取引法と消費者契約)
第5回	8 / 9(土)	安全な生活 (PL法、割賦販売法)
第6回	8 / 23(土)	これからの消費者法と消費者政策

いずれも時間は13:30~16:30、会場はビッグハート出雲です。

【申し込み締め切り】
6月10日(火)
【申し込み・問い合わせ】
島根県消費生活室
☎0852-2215103
0852-3215918

地域の消費者リーダーをめぐり、消費生活専門相談員等の資格取得に挑戦してみませんか！
参加料は無料です。弁護士、大学教授、消費生活専門員が講師としてサポートいたします。

消費者リーダー育成講座
受講生募集

雲南市・飯南町事務組合からのお知らせ

7月1日から雲南市内のごみ袋の料金を統一します。これに伴いごみ袋のデザインも変更します。また、同じく7月1日から吉田町・掛合町のケーブルテレビ基本使用料も変わります。次のとおり改定しますので、ご理解ご協力をお願いします。

■ごみ袋料金の改定 (7/1から)

【可燃物用】

大袋10枚入り **440円** (現行：大東・加茂・木次・三刀屋 420円) / 吉田・掛合 630円

小袋10枚入り **300円** (現行：大東・加茂・木次・三刀屋 294円) / 吉田・掛合 420円

※可燃物用のごみ袋はすべて手提げ型になります。



【不燃物用】

資源用 大袋10枚入り **420円** (現行：大東・加茂・木次・三刀屋 525円) / 吉田・掛合 420円に変更なし

資源用 小袋10枚入り **320円** (現行：大東・加茂・木次・三刀屋 315円) / 吉田・掛合は現在なし

不燃用 大袋10枚入り **420円** (現行：大東・加茂・木次・三刀屋 525円) / 吉田・掛合 420円に変更なし

不燃用 小袋10枚入り **320円** (現行：大東・加茂・木次・三刀屋 315円) / 吉田・掛合は現在なし

6月末日までに購入されたごみ袋は7月以降もご利用いただけます。処理施設直接搬入分は従来どおりです(金額変更なし)。ごみの出し方については従来どおりです。

【問い合わせ】雲南エネルギーセンター (☎0854-49-6332) / いいしクリーンセンター (☎0854-72-9217)

■ケーブルテレビ基本料金の改定 (7/1から)

掛合局エリア (吉田町・掛合町) 月額 1,100円 (現行 945円)

※大東局・木次局エリアは変更ありません。

【問い合わせ】ケーブルテレビ事業部掛合局 (☎0854-62-9550)

広 告 枠

7月6日(日)は、雲南市農業委員会委員一般選挙

です！

任期満了による雲南市農業委員会委員一般選挙が7月6日(日)に行われます。選挙の告示日(立候補届出日)は6月29日(日)です。今回の選挙も前回と同様、下の表のとおり5つの選挙区を設けての選挙となります。

立候補・推薦を予定されている方は、下記の日程で説明会を開催しますのでご出席ください。

立候補届出予定者説明会

日 時 平成20年6月16日(月)
10:00~

場 所 木次町チェリヴァホール
3階会議室

選挙区の名称	選挙区の区域	選挙すべき委員
第1選挙区	旧 大 東 町	10人
第2選挙区	旧 加 茂 町	4人
第3選挙区	旧 木 次 町	5人
第4選挙区	旧 三 刀 屋 町	6人
第5選挙区	旧吉田村・旧掛合町	5人
合 計		30人

選挙管理委員会 ☎0854-40-1090 / 農業委員会事務局 ☎0854-40-1092

国などからのお知らせ

ねんきん特別便

この度の年金記録に関する問題については、大変ご心配をおかけしております。心よりお詫び申し上げます。年金の加入期間及び加入履歴を記載した「ねんきん特別便」を平成19年12月から送付しています。平成20年4月から5月にかけては年金受給者へ送付しており、6月から10月にかけては全ての現役加入者へ送付します。必ず年金履歴をご確認いただき、同封の封筒でご回答をお願いします。
臨時相談を実施
島根社会保険事務局では、国民の皆様の利便を図るため、島根社会保険労務士の協力により、下表の日程で臨時相談を実施します。ねんきん特別便をお持ちの上、ご来場ください。
混雑状況により、午前中受付を終了する場合がありますのでご了承ください。
なお、代理人の場合は依頼状が必要です。

◆ねんきん特別便臨時相談

場 所	月 日
吉田健康福祉センター	6月12日(木)
加茂総合センター	7月18日(金)
掛合総合センター	8月7日(木)
木次総合センター	9月19日(金)
三刀屋総合センター	10月15日(水)
大東総合センター	11月27日(木)

※時間はいずれも10:00~15:00です。

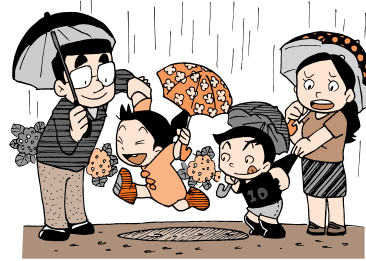
【真摯に対応します】
社会保険事務所でも、6月未までの平日は午後7時まで窓口を延長して、相談を受け付けています。休日明けは大変混み合います。比較的空いている午後5時以降のご利用をお勧めします。
電話でのお問い合わせは、次の番号までお願いします。受付は月曜日(金曜日の午前9時)午後8時です。第2土曜日については午前9時午後5時で受け付けます。
ねんきん特別便専用ダイヤル ☎0570-0581555
IP電話、PHSからは ☎03-6700-1144

広 告 枠

6月の議会・検診 など

◆雲南市議会6月定例会 議会事務局 ☎40-1004

開会	議場	2日(月)	9:30~
一般質問	議場	9日(月)~12日(木)	9:30~
産業建設常任委員会	市役所会議室	13日(金)	9:30~
教育民生常任委員会	市役所会議室	16日(月)	9:30~
総務常任委員会	市役所会議室	17日(火)	9:30~
ダム対策特別委員会	市役所会議室	18日(水)	13:30~
最終日	議場	19日(木)	13:30~



◆離乳食教室

健康推進課 ☎40-1045
大東健康福祉C 27日(金) 9:30~

◆育児相談

健康推進課 ☎40-1045
三刀屋子育て支援C 2日(月) 9:30~
掛合子育て支援C 11日(水) 10:00~
木次子育て支援C 20日(金) 9:30~
加茂健康福祉C 24日(火) 13:30~

◆乳幼児健診

健康推進課 ☎40-1045

乳児健診 (大東・加茂地区)	加茂健康福祉C	5日(木)	13:00~ (4ヵ月児) 13:45~ (10ヵ月児)
乳児健診 (木次・三刀屋・吉田・掛合地区)	木次健康福祉C	12日(木)	13:00~ (4ヵ月児) 13:45~ (10ヵ月児)
1歳6ヶ月児・3歳児健診 (大東・加茂地区)	大東健康福祉C	19日(木)	13:00~ (1歳6ヵ月児) 14:00~ (3歳児)
1歳6ヶ月児・3歳児健診 (木次・三刀屋・吉田・掛合地区)	三刀屋健康福祉C	25日(水)	13:00~ (1歳6ヵ月児) 14:00~ (3歳児)

◆健康体操教室

健康推進課 ☎40-1045

健康体操	加茂健康福祉C	毎週金曜日	9:00~10:00
3B体操	加茂健康福祉C	2日(月)、16日(月)	13:30~15:00
水中ウォーク教室	三刀屋健康福祉C	10日(火)	10:00~11:30
高齢者体操教室	大東健康福祉C	12日(木)	9:30~11:00
	幡屋体育館	26日(木)	9:30~11:00

◆断酒会

健康推進課 ☎40-1045

加茂健康福祉C	2日(月)	19:00~21:00
吉田ふるさとC	5日(木)	19:00~21:00
大東町地域福祉Cおおぎ	10日(火)	19:00~21:00
下熊谷地域福祉サブC	16日(月)	19:00~21:00
掛合まめなかC	18日(水)	19:00~21:00



◆結核検診

健康推進課 ☎40-1045

掛合町内	16日(月)~18日(水)	9:30~
大東町内	23日(月)~26日(木)	9:20~

◆献血

10日(火)

加茂総合C	9:00~10:30
㈱パルタック島根支社	11:50~13:00
加茂健康福祉C	13:45~15:15
日本コルマー㈱出雲工場	16:00~17:45

※内容、場所、日時の順に記載。
Cはセンターの略、
市外局番はいずれも0854。

◆がん検診

健康推進課 ☎40-1045

胃がん	日登メインC	27日(金)	8:30~ 9:30
	加茂健康福祉C	30日(月)	8:30~ 9:30
乳がん	三刀屋健康福祉C	3日(火)	9:00~12:00 13:30~16:00
	掛合健康福祉C	4日(水)	9:00~12:00 13:30~16:00
	吉田健康福祉C	6日(金)	9:00~12:00
	田井公民館	6日(金)	13:30~16:00
子宮頸がん	木次健康福祉C	11日(水)	9:00~12:00 13:30~16:00
	加茂健康福祉C	13日(金)	9:00~12:00 13:30~16:00
	吉田健康福祉C	6日(金)	9:30~10:30
	田井公民館	6日(金)	13:30~14:30
	加茂健康福祉C	12日(木)	9:30~10:30

◆その他相談

健康推進課 ☎40-1045

がんサロン「陽だまり」	雲南保健所	12日(木)	10:00~15:00
【問】雲南保健所 ☎0854-42-9642		26日(木)	
巡回児童相談	好老C	18日(水)	10:00~16:00
こころの健康&もの忘れ相談(予約制)	雲南保健所	11日(水)	13:00~15:00
【問】雲南保健所 ☎0854-42-9642			
アルコールによる困りごと相談(予約制)	雲南保健所	16日(月)	13:00~15:00
【問】雲南保健所 ☎0854-42-9642			
交通事故巡回相談	出雲市役所	19日(木)	9:00~15:00
【問】交通事故相談所 ☎0852-22-5102			

6月

子育て支援センター などのスケジュール

教室・相談 あおぞら	子育て相談	13日(金)、27日(金) 10:00~17:00
	子育て教室	5日(木) 9:30~11:30
子育て サロン	赤ちゃん教室	10日(火) 9:30~11:30
	木馬 おおぎ	毎週火、木曜日 9:30~15:30
	うしお 桂荘	13日(金) 9:30~11:30
地域サークル	ぼかぼかひろば	幡屋公民館 2日(月) 9:30~11:30
	幡屋公民館	16日(月)、春殖公民館 18日(水)、 佐世公民館 19日(木)、おおぎ 20日(金)
保育園開放日	大保	毎週水曜日
	かもめ	毎週金曜日
	あおぞら	毎週金曜日
子育て サロン	つくしっこ広場 かも	毎週水曜日、25日(誕生会)
	ぶちつくしっこ広場 かもてらす	第2・4金曜日 13日(歯磨き教室)、27日(フリースペース)
支援センター かも	れもんちゃん広場(小麦粉粘土)	(1才半~) 6日(金)
	おはなしのへや	9日(月)
支援センター きすき	りんごちゃん広場	(0~1才半まで) 19日(木)
	子育てママのリフレッシュタイム(要予約)	23日(月)
支援センター きすき	おはなし会	3日(火)
	リトミック(要予約2歳以上)	9日(月)
出前保育	父の日のプレゼント作り	10日(火)
	ミュージックケア(要予約)	13日(金)
教室・相談 きすき	誕生会(誕生児は要予約)	19日(木)
	日登公民館	18日(水) 10:00~12:00
子育て サロン	子育て座談会(要予約、「りすちゃん」の年齢)	4日(水)
	ベビーマッサージ(要予約)	17日(火)
子育て サロン	ここにこクラブ(参加費 一家族100円)	
	西日登公民館	11日(水) 10:00~12:00
支援センター みとや	高齢者コミュニティC	25日(水) 10:00~12:00
	親子健康教室(事故防止と救急法)	6日(金) 10:00~
保育園開放日	講師: 赤十字幼児安全法指導員 月坂美智代	
	あそぼう広場(どろんこ遊び)	20日(金) 10:00~
子育て サロン	よしだ・たい	5日(木)、21日(土) 9:30~
	あいよあいくらぶ(春の遠足)	吉田健康福祉C 18日(水) 9:30~
保育園開放日 夢の子	毎週水曜日	9:00~11:00
	子育て相談日	11日 10:00~11:00
子育て 講義会	昼食試食会	18日 11:00~12:00
	夢の子	6月中旬の予定

大保: 大東保育園 ☎43-6132、かもめ: かもめ保育園 ☎43-3010、あおぞら: あおぞら保育園(大東子育て支援センター) ☎43-9500、おおぎ: 地域福祉センターおおぎ ☎43-5610、桂荘: 大東農村改善センター桂荘 ☎43-2414、かも: 加茂子育て支援センター ☎49-6723、きすき: 木次子育て支援センター ☎42-2030、みとや: 三刀屋子育て支援センター(三刀屋健康福祉センター内) ☎45-9501、よしだ: 吉田保育所 ☎74-0330、たい: 田井保育所 ☎75-0201、夢の子: かけや夢の子園 ☎62-9900
Cはセンター、市外局番はいずれも0854

図書館だより

大東図書館 ☎0854-43-6131

6月の休館日 毎週金曜日、30日(図書整理日)

イベント案内

「こぐまちゃんくらぶ」毎週月曜日 10:30~ わらべうた遊びなど

新着の本(抄) ▼玉岡かおる「お家さん 上・下」▼東野野吾「流星の絆」▼北原亜以子「月明かり 慶次郎縁側日記」▼藤堂志津子「夫の火遊び」▼川上未映子「乳と卵」▼佐藤愛子「わが孫育て」▼山本博文監修「大奥列伝」▼畑尚子「幕末の大奥 天璋院と薩摩藩」▼高田公理「につぼんの知恵」▼堤未果「ルポ 貧困大国アメリカ」▼西松真子「仕事以前のビジネスマナーの常識」▼脇明子「物語が生きる力を育てる」▼えほんの会「耳をすまそう 絵本についての100のお話」▼辰巳渥「子どもを伸ばす お手伝い」「子どもを伸ばす お片づけ」 ほか

木次図書館 ☎0854-42-1021

6月の休館日 毎週月曜日、30日(図書整理日)

イベント案内 「よみかたりのじかん」毎週木曜日 14:30~

新着の本(抄) ▼島田洋七、東国原英夫「絆」▼劇団ひとり「そのノブは心の扉」▼川上弘美「風花」▼ナオミ・ノグイク「テメリア戦記①」▼三谷幸喜、清水ミチコ「いらつ二人」▼イルカ「もうひとりのイルカ物語」▼小栗左多里「ターリンは外国人 with BABY」▼黒田杏子「俳句の玉手箱」▼藤井旭「宇宙のしくみやさしくわかる本」▼山田朱織「病は寝ている間に治す!」▼尾塚理恵子「夫婦リニューアルのお作法」▼西村玲子「おしゃれの適齢期」▼渡辺満里奈「これが私の十月十日」▼綾小路きみまろ「一つ覚えて三つ忘れる中高年」▼節約主婦9人のブログチーム「節約主婦9人の暮らしワザ」▼金子雅臣「部下を壊す上司たち」▼松井計「家に帰らない男たち」▼小黒晃「ナチュラルガーデンをつくる宿根草」▼下田博次「学校裏サイト」▼納富亜矢子「亜矢子先生の骨盤ダイエット」▼石原洋子「季節の保存食」▼永崎一則「聴き上手」▼春日武彦「問題は、躁なんです」▼樋口裕一「『頭がいい』のに使えない人!」▼裁判員制度研究会「イラストで学べる裁判員制度①②③」

加茂図書館 ☎0854-49-8739

6月の休館日 毎週木曜日、30日(図書整理日)

司書がおすすぬ! 読み語りにこんな絵本はどうですか? 東西がえる対決です。

『ゆかいなかえる』
ジュリエット・キープス さく・え
いしいもこ やく
福音館書店刊

春に生まれたたまごたち。魚に食べられたけど生き残った四つがカエルになりました。サギからかわれたり、カタツムリであそんだり、四匹のカエルの楽しい夏が描かれています。



『かえるの平家ものがたり』
日野十成 文 斎藤隆夫 絵
福音館書店刊



げんじめまにすむカエルと、へいけもりのネコの合戦をガマガエルのがまじいさんが子かえるたちに語っています。いさましいカエルの兵達は、へいけもりのネコ相手にいかに戦ったか? 子供たちの興味を引くことまちがいなし?

第3回 地域振興補助金活用事業報告会

何かが見つかる 何かを見つける あしたのデザインへ

と き：平成20年6月7日(土)

14:00~16:40

ところ：木次経済文化会館 **チェリヴァホール**

・〈プログラム〉・

～プレスタート～ (13:00~13:50)

◆市民活動紹介番組

雲南夢ネット制作番組「元気発信 市民参加のまちづくり」の中から、「海潮地区振興会」「遊学一粒の会」「三新塔あきば協議会」の活動を紹介します。

◆開 会 (14:00~)

◆講 演 (14:10~)

鳥取県日野郡日野町
菅福元気邑 事務局長
(里山元気塾 塾長)
小谷 博徳 さん

演題：「世の中逆さが
面白い」



◆パネルディスカッション (14:50~)

テーマ1：「動ける組織づくり」

テーマ2：「活動を継続するために」

・コーディネーター

島根県中山間地域研究センター

主任研究員 笠松 浩樹 さん

・コメンテーター

菅福元気邑事務局長 小谷 博徳 さん

雲南市長 速水 雄一

・パネリスト (テーマ1)

夢ナリエダイトウ悠々会 内田 富夫 さん

大竹延野協議会 高橋 喜一 さん

清流クラブ 錦織 靖雄 さん

・パネリスト (テーマ2)

TEAM輪音天咲 若槻 雅人 さん

三刀屋史談会 古瀬 明 さん

掛合上コミュニティ清流会 板垣 重夫 さん

◆閉 会 (16:30~)

パネリスト等について、やむを得ず変更になる場合がありますので、予めご了承ください。

問い合わせ：雲南市役所 地域振興課 ☎0854-40-1013

4月の初めから、ひどい肩こり、どうしたものか?と悩んでいたところ、研究所うんなんから「肩こりを防ごう!」の原稿が届きました。早速、デスクワークで丸くなっている背中を伸ばし、正しい姿勢を心がけました。ストレッチや入浴にも気をつけてみると、随分と楽になりました。肩こりでお困りの方は、「肩こり予防・解消のための4カ条」(6ページに掲載)の実践を。
朝、家の窓を開けると、さわやかな風とともに庭や目の前の山の木々の鮮やかな緑が目飛び込んできます。気持ちのよい季節ですね。チューンとスズメが、ホーホケキョとウグイスが鳴く声も聞こえます。慣れ親しんだ(当たり前)景色も、のんびりと眺めてみると、意外な色、音などを感じます。ホタルが飛び交う時期でもあります。自然環境は心とむかえがない存在です。一方で、大自然の脅威と言える大地震が中国で発生しました。甚大な被害が毎日伝えられます。自然と共存することの厳しさ③と大切さを感じます。

編

集後記

季節ごよみ



あじさいの七変化

さまざまな色をつけるあじさいは、つぼみのころから、開花、咲き終わりにつれて色が変わっていくとが。

・市報うんなんは、お近くの総合センターや公民館にもあります。
・市報うんなんに対するご意見、ご感想はこちらまで!

政策企画部 情報政策課

unnan-city@city.unnan.shimane.jp

人口 44,462人 男性・21,428人
世帯数 13,615世帯 女性・23,034人

(平成20年5月1日現在)